

## 監査結果公表第18 - 1号

### 定期監査の結果に対する措置の通知の公表について

次のとおり監査結果に対する措置の通知がありましたので、地方自治法第199条第12項及び八尾市監査委員条例第8条の規定により公表します。

平成18年5月1日

八尾市監査委員	西 浦 昭 夫
同	北 山 諒 一
同	三 宅 博
同	田 中 久 夫

### 記

#### 1 措置の通知

定期監査の結果に対する措置の通知

平成18年3月30日付け八企地第237号（企画財政部の内旧企画調整部）

#### 2 問合せ先

八尾市本町一丁目1番1号

八尾市監査事務局

電話番号 0729 - 24 - 3896（直通）

#### 3 その他

措置の通知については、市役所3階の情報公開室及び八尾市ホームページで閲覧できます。

八企地第237号

平成18年3月30日

八尾市監査委員	西浦昭夫様
同	北山諒一様
同	三宅博様
同	田中久夫様

八尾市長 仲村 晃 義

### 監査の結果に対する措置の通知について

平成17年7月28日付け監査報告第17-4号の、定期監査の結果に基づく措置を別紙のとおり  
講じましたので、地方自治法第199条第12項の規定により報告いたします。

(別紙)

定期監査の結果に対する措置の内容

企画財政部地域経営課

〔文書指摘分〕

指摘事項	講じた措置又は経過の報告(できるだけ具体的に記載して下さい。)
1 文書事務について (1)伺書の決裁日等が鉛筆書きのもの、施行日・完結日が未記入のもの等が多く見受けられたので、適正な事務処理に改められたい。	措置状況 1. 措置済(平成17年7月28日) 伺書の決裁日等の鉛筆書きを改めるとともに、施行日・完結日の記入を行いました。また、これらの点について、今後の事務処理の際には、適正に処理するように改めました。
(2)後援名義使用承認において、過去にも指摘したが事業実施後に結果報告書が提出されていないものが見受けられたので、適正に処理されたい。	措置状況 1. 措置済(平成17年7月28日) 後援名義使用承認後の結果報告書の未提出分について、提出を受けました。
2 支出事務について 支出負担行為において過剰決裁等処理が適切ではないものが見受けられたので、適正な事務処理に改められたい。	措置状況 1. 措置済(平成17年7月28日) 事務処理規定を確認し、適切な事務処理を行うように改めました。
3 外部監査の結果及び意見について 平成15度の包括外部監査の意見に対する措置等については、現在までに2回の改善措置及び検討経過が報告されているが、事務局が市庁内にある八尾市民自治研究所に対する補助の効果・自主運営について、「評価し、検討する」とされており、引き続き努力されたい。	措置状況 1. 措置済(平成18年3月30日) 検討した結果、平成18年度から予算計上を行わないこととしました。  措置状況 3. 検討中 研究所事務については、自主運営に向け運営委員会で検討されているところであります。

(別紙)

定期監査の結果に対する措置の内容

企画財政部情報政策課

[文書指摘分]

指摘事項	講じた措置又は経過の報告
文書事務について 文書の訂正に際し修正液で抹消し訂正しているものが見受けられたが、文書訂正の際には、見え消しのうえ訂正印を押印するよう改善されたい。	措置：措置済(平成17年7月28日) 状況： 文書事務において、文書訂正の際には、見え消しのうえ訂正印を押印するよういたしました。

(別紙)

定期監査の結果に対する措置の内容

企画財政部自治推進課

〔文書指摘分〕

指摘事項	講じた措置又は経過の報告(できるだけ具体的に記載して下さい。)
1 文書事務について (1)伺書において決裁日等の記入のないもの、鉛筆で記入されているもの、また、契約書の契約日が未記入なものなどが見受けられたので、適正な事務処理に改められたい。	措置状況 1. 措置済(平成17年8月1日) 指摘事項については訂正処理を行いました。措置日以降については、適正な事務処理を行っております。
(2)防犯灯補助金の伺書において、決裁前に補助金の交付決定等がされているものが見受けられたので、適正な事務処理に改められたい。	措置状況 1. 措置済(平成17年8月1日) 措置日以降については、決裁後に補助金の交付決定等をするようにし、適正な事務処理を行っております。
2 契約事務について (1)八尾市市民憲章に関する啓発活動及び事務を、八尾市市民憲章推進協議会が行う事業の一部として委託しているが、契約書等に委託料に相当する事業内容を記載するなど適正な事務処理に改められたい。	措置状況 2. 措置予定 平成18年度より契約書または仕様書に事業内容を記載し、適正な事務処理に改善します。
(2)庁舎総合案内業務の委託契約等において随意契約をしているが、契約方法等の見直しを検討されたい。	措置状況 3. 検討中 庁舎総合案内業務については、18年度に業務内容の見直し等も含め検討し、改善を図る予定です。 コミュニティセンター施設管理に伴う保守点検業務等の委託契約のうち清掃・警備については平成14～16年度において順次入札を実施し、今後、概ね5年ごとに入札を実施していくこととしております。 その他の業務については、契約方法について個別に十分検討した結果、随意契約を採用しているもので、今後も契約締結に当たっては、法令の趣旨を踏まえ、契約方法等について十分検討を行った上で決定することとします。
3 外部監査の結果及び意見について 平成15年度の包括外部監査の意見に対する措置等については、現在まで2回の改善措置及び検討経過が報告されているが、事務局が市庁内にある八尾市自治振興委員会及び八尾防犯協議会に対する補助の効果について、「評価、精査する」とされており、引き続き努力されたい。	措置状況 1. 措置済(平成17年8月1日) これまでの事業内容を再検討した結果、八尾市自治振興委員会の自立性を今後より高める必要があると考え、平成17年度から、補助金の減額を含めた補助制度の見直し及び委員会側の経費負担内容の改正を行いました。 措置状況 3. 検討中 引き続き、八尾防犯協議会が本来実施すべき事業について改めて精査し、事業費補助として補助金額の積算をしております。

(別紙)

定期監査の結果に対する措置の内容

企画財政部 各出張所及びコミュニティセンター

〔文書指摘分〕

指摘事項	講じた措置又は経過の報告(できるだけ具体的に記載して下さい。)
1 文書事務について コミュニティセンター使用許可申請書等において、申請項目の記入漏れや訂正漏れが散見されたので適正な事務処理に改められたい。	措置状況   1. 措置済(平成17年8月1日) 申請項目の記入漏れや訂正漏れ等について、十分留意して事務処理を行うよう再度確認するとともに、徹底を図りました。
	措置状況   3. 検討中 使用許可申請書の記入項目について見直しを行い、適正かつ効率的なものとなるよう、必要であれば様式変更することを含めて検討を行います。
2 徴収事務について (1) 取扱領収書や収納金払込書において、鉛筆書きされているもの等改善すべき点が見受けられたので、適正な事務処理に改められたい。	措置状況   1. 措置済(平成17年8月1日) 取扱領収書、収納金払込書等への記入については、必ずボールペン等を用いるよう再度確認するとともに、徹底を図りました。
	(2) 取扱領収書について、出張所での領収日及び取扱金融機関への払込日が確認できるよう検討されたい。 措置状況   1. 措置済(平成18年3月20日) 取扱領収書には取扱時に領収印を押印することとしており、取扱金融機関への払い込みについても、取り扱った当日(集計後取扱分は翌日)に行うよう各出張所において統一を図りました。
3 現金取扱事務について 現金の保管については、収納金は速やかに取扱金融機関へ入金するなど、安全性の確保に努められたい。	措置状況   1. 措置済(平成18年3月20日) 取扱金融機関への払い込みについては、取り扱った当日(集計後取扱分は翌日)に行うよう各出張所において統一を図りました。
	4 備品管理について 一部備品シールの貼付されていないものが見受けられたので、適正な管理に努められたい。 措置状況   1. 措置済(平成18年3月20日) 備品台帳と現品を照合点検するとともに、備品シールの貼付されていないものについて貼付しました。 今後とも、適正な備品管理に努めます。